

**「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」中間取りまとめ
アクションプラン「本検討会において引き続き検討を深める事項」に関する検討の方向性(案)**

項目	検討の方向性(案)
2. 本検討会において引き続き検討を深める事項	
【第5章 今回の震災を踏まえた今後のインターネット利用の在り方】関係	
<p>●インターネットの回線容量の確保については、今後のトラヒック増加を踏まえ、容量増強など、その対応の在り方について検討を行うことが必要。</p>	<p>・ 今回の震災時のインターネット回線容量に関する状況を検証した上で、容量増強による改善の効果について検討する。</p>
<p>●携帯メールの遅延については、メールサーバ等の増強など、その対応の在り方について検討を行うことが必要。</p>	<p>・ 今回の震災時のメール遅延の状況を検証した上で、メールサーバの増強によるメール遅延の改善の効果について検討する。</p>
<p>●災害時にヘビートラヒックが発生した場合、通信全体の疎通性の確保のためのトラヒック制御について検討を行うことが必要。</p>	<p>・ 帯域制御の運用基準に関するガイドライン検討協議会において検討する。</p>
<p>●インターネット接続機能の確保の観点から、ISPの耐災害性強化（電気通信設備の耐震性強化、電源設備の確保など）の在り方、情報通信ネットワークの安全・信頼性基準の内容について検討を行うことが必要。</p>	<p>・ 事業用電気通信設備の技術基準について情報通信審議会IPネットワーク設備委員会において検討がなされることを踏まえ、ISPの設備を含めた情報通信ネットワーク安全・信頼性基準の内容について改善点を検討する。</p>
<p>●燃料の迅速かつ安定的な確保については、関係機関との連携など、その在り方について検討を行うことが必要。</p>	<p>・ 燃料確保の課題は通信分野に限られないことを踏まえつつ、関係行政機関への働きかけに当たって必要となる事項の整理を行う。</p> <p>・ 内閣府(防災担当)における災害応急対策の検討を通じて、燃料の確保等のための連携が確保されるよう、所要の働きかけを行う。</p>
<p>●自治体職員や避難所運営関係者の情報リテラシーの涵養の在り方について検討を行うことが必要。</p>	<p>・ 自治体からの意見を聞きつつ検討する。</p>
<p>●首都圏における大規模災害発生時にもインターネットが機能するよう、災害に強いインターネットのネットワーク構築の在り方について検討を行うことが必要。</p>	<p>・ 日本インターネットプロバイダー協会(JAIPA)を中心に検討する。</p>

<p>●行政機関等により提供される情報の項目や書式の標準化など行政機関等による情報提供の在り方とともに、最低限集約・提供すべき情報の項目を整理するなど情報集約の在り方についても検討を行うことが必要。併せて行政機関等によるソーシャルメディアサービスの活用の在り方の検討が必要。</p>	<p>・自治体からの意見を聞きつつ検討する。</p>
<p>●災害発生時における行政機関等によるミラーサイトの効果的な利用の在り方について検討を行うことが必要。</p>	<p>・自治体からの意見を聞きつつ検討する。</p>
<p>●情報格差が生じないよう情報リテラシーの低い者に対応した情報提供の在り方について検討を行うことが必要。</p>	<p>・自治体からの意見を聞きつつ検討する。</p>
<p>●クラウドサービスを活用した行政・医療・教育等の公共サービスのサービス継続性や付加価値を高めることについて検討を行うことが必要。</p>	<p>・ジャパン・クラウド・コンソーシアム(JCC)において検討する。</p>
<p>●クラウドサービス事業者間で、共通の耐災害性に係る情報開示項目を定めるなど情報開示の在り方について検討を行うことが必要。その際、国はクラウド事業者の取組を支援。</p>	<p>・ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム(ASPIC)において検討する。</p>